

平成27年度〔第3四半期〕随意契約の結果（500万円以上の工事、物品、委託）

知事直轄組織

(注)※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」(※1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合(性質又は目的が競争入札に適しないもの)については、「適用類型」(※2)に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由	根拠法令※1	適用類型※2
防災危機管理局	原子力防災関連システム移設業務委託	原子力防災ネットワークシステム(衛星系)移設業務	平成27年10月22日	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	11,296,800	固定型衛星通信設備による通信サービスの利用および運用・保守業務については、既にエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社と契約済みのところ、今般の移設委託業務は、当該契約に基づき管理・運用中の機器等を対象として行うものであり、一貫してエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社を契約の相手方として業務委託する必要がある。	2	3イ
防災危機管理局	原子力防災関連システム移設業務委託	原子力防災ネットワークシステム(地上系)移設業務	平成27年11月6日	富士通ネットワークソリューションズ株式会社 関西支店	7,273,800	原子力防災ネットワークシステム(地上系)の設置および運用・保守業務については、既に富士通ネットワークソリューションズ株式会社と契約済みのところ、今般の移設委託業務は、当該契約に基づき調達済みの機器等を対象として行うものであり、一貫して富士通ネットワークソリューションズを契約の相手方として業務委託する必要がある。	2	3イ
防災危機管理局	原子力防災関連システム移設業務委託	環境放射線モニタリングシステム移設業務	平成27年11月11日	三菱電機株式会社京滋支店	27,000,000	滋賀県環境放射線モニタリングシステムの運用・保守業務については、既に三菱電機株式会社と契約済みのところ、今般の移設委託業務は、当該契約に基づき管理・運用中の機器等を対象として行うものであり、一貫して三菱電機株式会社を契約の相手方として業務委託する必要がある。	2	3イ